

令和2年度

第2回 国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録

期 日 : 令和2年10月27日(火曜日)

場 所 : 中標津町役場 202号会議室

中 標 津 町

出席委員（5名）

○公益を代表する委員	小柳ひろみ
○被保険者を代表する委員	本多美代子
〃	土井上佳且
○保険医または薬剤師を代表する委員	富澤古志郎
〃	森田直秀

事務局（6名）

町民生活部長
住民保険課長
健康推進課長
納税課長
国保・高齢者医療係長
保険年金係長

開会時刻 13時26分

住民保険課長： 定刻前ではございますが、皆様お集りになりましたので、只今より第2回中標津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催したいと思います。

本日の出席委員は、公益を代表する委員1名、被保険者を代表する委員2名、保険医または薬剤師を代表する委員2名、計5名出席してございまして、各代表委員を含めます過半数が出席してございますので、中標津町国民健康保険条例施行規則第4条の規定に基づき、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。

なお、石田委員、須郷委員、中島委員、朝長委員につきましては、本日都合により欠席となっております。

それでは、この後、会議の進行は会長が行うこととなっておりますので、よろしくお願いたします。

会 長： 皆さん、こんにちは。

本日は、時節柄何かとご多忙中のところ、当運営協議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、委員の皆様には、日頃より国民健康保険の円滑な運営に深いご理解とご協力、ご尽力をいただいておりますことに深くお礼を申し上げます。

さて、本日の会議は国民健康保険税の税率改定についての審議となっております。

皆様方のご意見をいただきながら、本日の議事運営に努めて参りたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いたします。

それでは、続いて、議事録署名委員の選出ですが、議長が指名させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「いいですよ」の声あり〕

では、議事録署名委員には、富澤委員と土井上委員にお願いたします。

会 長： では、さっそく議事に入りたいと思っております。

議題第1号国民健康保険税率改定案について事務局より説明を願います。

住民保険課長： それでは、議題1国民健康保険税率改定案についてご説明いたしますので、議案の1ページをお開き願います。

〔以下、住民保険課長説明〕

会 長： 只今、事務局より説明がございましたが、まず、委員の皆様にご了解いただきたいと思っておりますが、改定の内容を本日決定するということではございません。

本日は、委員の皆様からご意見を伺った上で、次回の運営協議会において、さらに必要な資料なども用意していただきながら、税率改定に関する正式な諮問を町から受ける予定となっております。

それでは、まず、国保会計の安定的な運営を図るため、また北海道内の国保被保険者間の負担の公平化を目指し、税率を見直すこと自体について委員の皆様、ご理解はいただけましたでしょうか。大丈夫でしょうか。よろしいですか。

〔「よろしいです」の声あり〕

会 長： それでは、ご理解いただけたものとして進めさせていただきます。

次に、見直す場合に、その前提として、北海道国保運営方針の見直しを踏まえ、北海道が示す標準保険税率を基準として、町国保会計の安定的な運営を図るための税率改定を念頭に置いているということでございますが、これに関しましてはいかがでしょうか。ご意見はありますでしょうか。大丈夫ですか。

〔質問なし〕

無ければ、道国保運営方針を踏まえた国保会計の安定的運営を念頭に置いて議論を進めたいと思います。

今後、令和12年度を目標年度とした北海道統一保険料に向け、町国保財政の収支均衡を図りながら、段階的に標準保険税率を用いた税率改定を進めて行くこととなりますが、これに関しましてはいかがでしょうか。ご意見などはございますでしょうか。質問とか無いですか。

A 委 員： 限度額って決まっていますね。最高何万円。これも値上げするってことですか。

住民保険課長： 現在、国保税は99万円が限度額となっているのですけれども、今年の税制大綱において、また引き上げを検討しているところでございますが、まだ確定ではないですけれども、恐らく1万円か2万円ぐらいは上がるのかなと思っているので、トータル医療、後期、介護を含めて100万円を超えてくると。

会 長： 他に何かございますか。Bさん、どうですか。

B 委 員： 私、年金生活者なのでね。少額な値上げは仕方ないのかなと。病院も使っていますのでね。よろしいかと思えます。

会 長： 他に何かご意見とかはありますでしょうか。いかがですか。
大丈夫でしょうか皆さん。
無ければ、事務局より何かございますでしょうか。

住民保険課長： 今回お示ししました税率改定案でございますが、今年度の被保険者数、所得状況を用いたものでございまして、来月11月末に令和3年度、来年度の納付金仮算定結果、こちらと合わせて標準保険料率が新たに提示されることになっています。また、先程お話しした税制大綱において、限度額の引き上げについても、今、検討されているところでございますが、これらの結果を踏まえまして再度比較検討を行い、次回1月下旬を開催予定としているところでございますが、また運営協議会で税率改定に係る諮問の方をさせていただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。以上です。

会 長： では、以上をもちまして、本日の議題については終了しました。

委員の皆さん、大変ありがとうございました。

今後とも、国保事業が健全で安定した運営となりますようご協力、ご理解をお願い申し上げます。閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 13時56分